

認証を受けた場合のメリットなど

人材確保のためのメリット

認証マーク

- 認証事業者名を、県のホームページや印刷物等で積極的にPRします。
- 認証事業者名簿等を大学等の就職支援担当に提供します。
- 認証マーク『かながわ子育て応援団』を広告、商品等につけることができますので、従業員を募集する際など、「神奈川県子ども・子育て支援推進条例」に基づく認証事業者であることを対外的に明示することができます。



融資における優遇

- 商工中金「かながわ子育て応援企業ローン」の低利融資をご利用いただけます。

【商工中金「かながわ子育て応援企業ローン」】

対象者	融 資 条 件	
神奈川県子ども・子育て支援推進条例に基づく県の認証を受けた中小企業者	<運転資金> 融資限度額：5千万円 融資利率：商工中金所定の利率から0.2%優遇 融資期間：5年以内（据置2年以内） 担保・保証人：必要に応じて	<設備資金> 融資限度額：1億円 融資利率：商工中金所定の利率から0.2%優遇（ただし、5年超の場合は、長期プライムレート以上） 融資期間：10年以内（据置2年以内） 担保・保証人：必要に応じて

問い合わせ先 商工中金横浜支店 TEL 045-201-3952

県発注工事の競争入札参加資格認定における加点評価

- 競争入札参加資格認定において、「子育て支援」を主観点数項目と位置づけ、認証を受けている事業者を加点評価します。

問い合わせ先 県建設業課 TEL 045-313-0722

区 分	配点
常用雇用者301人以上で認証を受けている者	1点
常用雇用者300人以下で認証を受けている者	2点

※ただし、一般事業主行動計画の計画期間が過ぎていない場合に限りです。

※主観点数の上限は110点

私たちは神奈川県の子ども・子育て支援の取組みを応援します。



人を思う。未来を思う。

商工中金

<http://www.shokochukin.co.jp/>

● 横浜支店 〒231-0003
横浜市中区北仲通 4-40
TEL 045-201-3952



神奈川県

県民局次世代育成部次世代育成課
横浜市中区日本大通 1

〒231-8588

TEL 045-210-4666 (直通)